

## 住民自治支援の強化

### 1 地域づくりの推進

住民自治局 地域づくり課

#### (1) 目標

「松本市地域づくり実行計画」に基づき、多様な主体による協働体制の構築に取り組む他、地域力の向上や地域課題の解決に向けた具体的な取組み等を支援することで、35地区の住民自治を基盤とした「松本らしい地域づくり」を推進します。

#### (2) 令和3年度取組みと成果

- ア 市内35地区の地域づくりセンターを中心に、地域包括ケアシステムの構築や地域公共交通の検討、自然災害への備えなど、各地区の課題解決に向けた住民主体の取組みを支援しました。
- イ 4地区（庄内、島内、芳川、四賀）で地域づくりセンター強化に向けたモデル事業を開始しました。
- ウ 若者の力を地域づくりに生かすため、学生の地域活動に対する支援や協働プロジェクトの実施、地域づくりヤングマイスターの認定等、ユースサポート事業を推進しました。
- エ 令和4年度からの実施に向けて、「第3次松本市地域づくり実行計画」（R4～R8）を策定しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 住民自治に対する支援力向上のため、地域づくりセンター強化モデル事業の検証や、一定区域内のセンター間で情報共有、研修等に取り組む「ブロックサポート体制」の検討が必要です。
- イ 町会役員の高齢化や担い手不足、加入率の低下が指摘される中、行政からの依頼事項の削減や町会運営の在り方検討など、住民自治支援の充実が求められます。
- ウ 若者の力を地域づくりに生かすため、大学等と連携したプラットフォーム構築や若者と地域とのマッチングに係る施策の展開が必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成23年度	「第1次松本市地域づくり実行計画」を策定
26年度	35地区に地域づくりセンターを開設
27年度	「松本市地域づくり推進交付金」「松本市地域振興事業補助金」制度を創設
29年度	「第2次松本市地域づくり実行計画」を策定
令和3年度	4地区で地域づくりセンター強化モデル事業開始 「第3次松本市地域づくり実行計画」を策定

##### イ 統計資料

町会加入率の推移（各年度4月1日現在）

	町会数	住民登録世帯数	町会加入世帯数	町会加入率
平成29	489	103,704	81,783	78.86%
30	488	104,567	82,285	78.69%
令和元	488	105,151	82,121	78.10%
2	487	105,936	81,834	77.25%
3	487	107,069	81,692	76.30%

## 住民自治支援の強化

### 2 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業

教育部 生涯学習課

#### (1) 目標

地域共生社会の実現に向け、35 地区の地域づくりの基盤である住民自治をより強固なものにするため、社会教育を生かした地域づくりや地域おこしに精通している東京大学の牧野教授の研究室と3 年間の共同事業を実施しています。町会単位で円滑な人間関係を構築してきた町内公民館を活用し、子どもから高齢者まで様々な人々が集い、気軽に、共に楽しく学び、生きていく場として、「多世代参画型地域共生コミュニティ」の構築を目指します。

#### (2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア コロナ禍で東大牧野研究室から事業延期の申し出があり、共同事業を次年度に延期しました。
- イ モデル3 町会の住民及び関係職員による合同会議を開催し、近況についての意見交換を行い、それぞれの課題に対するこれからの方向性を共有しました。
- ウ 公民館講座「公民館のこれまでとこれから」の中で報告会を開催しました。これまでの取組みを確認し、コロナ禍での町内公民館を核とした地域づくりについて意見交換を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア これまでの取組みから、町会・町内公民館関係者以外の住民や子どもの参画が促進され、多世代で支えることの重要性が確認されましたが、コロナ禍での事業延期により住民のモチベーションの低下があり、活動の継続方法が課題となっています。
- イ これまでの成果と課題を踏まえ、次世代に受け継ぐ持続可能な地域共生社会の実現に向けて、東大、モデル町会等と意見交換及び実践を深めます。
- ウ 関係部局や学校との連携を深めるとともに、事業終了後の展開も考慮し、より小さな自治の単位である町会・町内公民館からの共生社会の実現及び地域を担う人材育成に向けた方策を提起します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- |          |  |
|----------|--|
| 平成 30 年度 | 東京大学と事業契約を締結<br>市内 20 地区を訪問し、56 町会からヒアリングを実施<br>中央地区鷹匠町町会・里山辺地区新井町会・安曇地区橋場町会の 3 町会をモデル町会として選定  |
| 令和 元 年度  | 実態調査で対応した町会の役員及び地域づくり関係職員を対象にした報告会を実施<br>モデル3 町会で、ワークショップを通じて町会の現状や課題を共有<br>第 35 回公民館研究集会で牧野教授による基調講演と研究発表を実施<br>地域包括ケアシステムの推進研修会で、牧野教授による講演会を実施 |
| 2 年度     | モデル3 町会の住民及び関係職員による合同会議を開催   |
| 3 年度     | モデル3 町会の住民及び関係職員による合同会議を開催<br>公民館講座「公民館のこれまでとこれから」の中で、報告会を開催しました。  |

## 住民自治支援の強化

### 3 市民協働の推進

住民自治局 地域づくり課

#### (1) 目標

「市民活動と協働を推進するための基本指針」に基づき、市民自らが地域課題や社会的課題の解決を目指す市民活動を支援し、協働を推進しながら「市民がいきいきと暮らせる住みよい地域」をつくります。

#### (2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア 市民労力提供に対する原材料等支給事業の支給対象に消耗品を新たに加えました。(R3実績15件)
- イ 市民活動団体同士の連携と市民向けの啓発を目的とする「市民活動フェスタ」について、内容の見直しや今後の発展に向けて、市民活動団体と6回にわたる意見交換会を実施しました。(令和元年度からの3年間、フェスタ自体が中止)
- ウ 社協ボランティアセンターとの連携を深め、「プラチナサポーターズ松本」との協働により、市民の社会貢献意識を高め、実際の活動に結びつけていくプラチナ世代支援事業を実施しました。(プラチナサロン7回)

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 地域の担い手不足が叫ばれるなか、新たな人材の発掘や財政的支援が課題であるとともに、地域と市民活動団体が協働で地域課題を解決していく取組みが必要です。
- イ 「市民活動と協働を推進するための基本指針」に基づいて、市民活動が盛んに行われる自由な拠点づくりとして市民活動サポートセンターの機能のあり方の検討が必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成 17年度 市民活動サポートセンターを開設、「市民と行政の協働推進のための基本指針」を策定
- 18年度 松本市市民活動推進委員会を設置、市民協働事業提案制度を創設
- 19年度 市民活動団体金融対策事業(NPO夢バンクへの資金貸付による間接的融資)を開始
- 22年度 市民労力提供に対する原材料支給事業を開始、プラチナ世代相談窓口「とまり木」事業を開始
- 24年度 松本市市民活動推進委員会が「市民と行政の協働推進のための基本指針」見直しに向けた「提言書」を市長に提出
- 25年度 「プラチナサポーターズ松本」との協働により毎月1回「プラチナサロン」を開催
- 27年度 松本市市民活動推進委員会が「市民活動と協働を推進するための基本指針に関する提言書」を市長に提出
- 松本市市民活動推進委員会が「市民活動と協働を推進するための基本指針」を策定
- 市内4ライオンズクラブとの連携協定を締結
- 令和 元年度 松本市市民活動推進委員会が第6期の活動をまとめたレポートを市に提出
- 2年度 松本市市民活動推進委員会を廃止し松本市地域づくり市民委員会と統合

##### イ 統計資料 (市民活動サポートセンター 利用状況)

項目 年度	開館日数 (日)	利用者数 (人)	専用利用件数 (件)	登録団体累計数 (団体)	平均利用者数 (人/日)	平均専用利用件数 (件/日)
R元	336	16,582	1,022	323	49.4	3.0
R2	299	8,872	683	313	29.7	2.3
R3	336	9,469	761	306	28.2	2.3

## 地域福祉活動の推進

住民自治局 地域づくり課  
健康福祉部 福祉政策課

### 1 地区福祉ひろば管理運営事業

#### (1) 目標

住み慣れた地域において、住民参加による地域住民の生きがい、健康・福祉づくりを進めるため、福祉を中心とした地域づくりの拠点である地区福祉ひろばの事業の充実を図ります。

#### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア 事業は、地区住民を主体とした地区福祉ひろば事業推進協議会に運営を委託しています。
- イ 地域づくりセンター体制の中で、福祉課題を通じた地域づくりを地域づくりセンター、地区公民館と一体となって進めるため、連携強化に取り組みました。
- ウ 地区福祉ひろばの利用者を送迎する地域のボランティア組織に対し、その保険料を補助しました。  
(令和3年度実施 17地区)
- エ 生活総合機能改善機器を全ての福祉ひろばに設置し、利用者の拡大を図るとともに、様々な地域の担い手が機器を活用し、福祉ひろばが住民主体の通いの場となるよう取り組みました。
- オ 新型コロナウイルスの感染予防を徹底したうえで、事業を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 地域づくりを一体的に推進する体制を整えるため、令和3年度から地区福祉ひろば管理運営事業は、各地域づくりセンター及び地域づくり課が所管しますが、事業は、引き続き地区住民を主体とした地区福祉ひろば事業推進協議会に委託等をして運営します。
- イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひろば事業の実施方法等を見直す必要がありますが、引き続き、感染症予防を徹底して地域住民のつながりの場として事業を実施します。
- ウ 公共施設再配置計画を踏まえて、施設を適正に維持管理します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 7年度	地区福祉ひろばを3地区（本郷、里山辺、寿台）で開設
14年度	29地区に福祉ひろばを配置完了
16年度	里山辺地区福祉ひろば移転新築
18年度	四賀地区、安曇地区、奈川地区、梓川地区の福祉ひろば開設 寿台地区福祉ひろば移転新築
20年度	本郷地区南郷福祉ひろば（地区2館目）開設
23年度	波田地区福祉ひろば開設により、全地区に配置完了
25年度	梓川地区福祉ひろば移転
27年度	松南地区福祉ひろば移転
令和 元年度	鎌田地区福祉ひろば増築
3年度	里山辺地区福祉ひろば移転

##### イ 統計資料

年 度	ひろば利用延人数（人）	町会健康教室回数（回）	同教室参加延人数（人）
元年度	244,403	511	12,070
2年度	139,728	165	2,817
3年度	154,647	219	3,777

## 地域防災・防犯の推進

### 1 松本市地区町会連合会防犯活動費交付金の利用等

危機管理部 消防防災課

#### (1) 目標

地域における防犯意識の高揚及び自主的な防犯活動の推進を図ることを目標とします。

この目標を達成するため、地区ごとに「松本市地区町会連合会防犯活動費交付金」を交付し、経費面から生活の安全確保及び地域の防犯活動をサポートします。

#### (2) 令和3年度 of 取組みと成果

ア 松本市地区町会連合会防犯活動費交付金支給要綱に基づき、1地区につき10万円を35地区の町会連合会に交付しました。なお、地域づくりセンター強化モデル地区については、地域自治支援交付金の一部として同額を交付しました。

イ 第一地区町会連合会には松本市防犯条例第7条第1項の規定により防犯重点地区に指定され、防犯カメラを設置しているため、維持管理費相当額等15万円を加算して交付しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 刑法犯認知件数は平成14年以降19年連続減少傾向ですが、その内の75%が空き巣や車上ねらいといった、市民に身近なところで発生する犯罪です。

イ そのため、地区町会連合会が行う防犯活動の必要経費（防犯パトロール用ベストや帽子、会議費、防犯灯の電球等）を交付することで、各地区の創意工夫により幅広く活用されています。

ウ 引き続き警察と連携し、刑法犯認知件数の減少と年々巧妙化する特殊詐欺の被害防止に取り組めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

特殊詐欺の被害が増加していることを受け、平成27年度に松本警察署及び市内関係団体と連携協定を締結し、平成28年度以降も引き続き被害防止対策に取り組めました。

- ・特殊詐欺非常事態宣言発令 平成27年 9月4日
- ・特殊詐欺被害防止に関する連携協定締結 平成27年12月1日  
(松本市、松本警察署、松筑金融機関防犯連絡協議会、松本コンビニエンスストア防犯協会、松本地区タクシー防犯協会、松本商工会議所、社会福祉法人松本市社会福祉協議会)
- ・被害防止街頭啓発活動 年金支給日(年6回)
- ・松本市役所ATMコーナーに特殊詐欺注意喚起装置の設置 平成29年 9月
- ・特殊詐欺電話被害防止対策機器の高齢者世帯への貸出 平成30年10月～令和元年11月貸出終了
- ・防犯重点地区(第一地区)防犯カメラ更新3台・増設5台工事 平成31年 3月竣工
- ・特殊詐欺被害防止ステッカー配布(18,000枚作成) 令和元年 7月

##### イ 統計資料

特殊詐欺被害防止対策街頭啓発

年度	R元	R2	R3
街頭啓発実施数	9回	1回	3回



### 2 消費生活相談事業

住民自治局 市民相談課

#### (1) 目標

消費生活と経済社会との関わりの複雑化・多様化に伴い、消費生活相談も複合的で難解なものが増加しています。引き続き、相談体制の整備を進め、消費者被害の防止と減少を目指します。また、消費者市民社会の構築に向けた取組みに努めます。

#### (2) 令和3年度の取組みと成果

- ア 1,056 件の消費生活相談を受けました。2名の相談員が助言や斡旋などをおこない、結果、未然防止額やクーリングオフ制度による回復額（返金額）が計約 2,438 万円でした。
- イ 「広報まつもと」に特集を年2回組み、また新聞・情報冊子（信濃毎日新聞社情報紙MGプレス、労政まつもと）に消費生活相談の事例や消費生活情報を掲載することで、消費者被害に関する注意喚起と消費生活相談事業の周知を広く図ることができました。また、SNSで「消費生活展開催」の発信をするなど、消費者保護の啓発活動を浸透させることができました。
- ウ 松本山雅ホームゲームのアルウィンで、悪質商法等被害防止の啓発活動をして周知を図ることができました。
- エ 消費者被害防止のためのバス側面広告や車内広告等を実施し、公共交通機関を利用した啓発・周知を図ることができました。
- オ 多重債務者無料弁護士相談会を3回開催し、相談者への解決の一助となりました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 近年はハガキによる架空請求は減少傾向ですが、消費者を取り巻く情報通信社会の複雑化や多様化を背景に、商品・サービスの契約トラブルや悪質商法が後を絶ちません。
- イ 消費者の自立を支援するため、小中学生向けに実施している出前教室や、地域などへ出向く出前講座などにより、若年者層から高齢者まであらゆる年齢の全ての人々に積極的な消費者教育事業を展開していきます。
- ウ 県消費生活センターや県内各市消費生活センターと情報共有し、消費者生活相談の解決に向けた情報の蓄積や活用に努めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成 16 年度 消費生活相談窓口を新設
- 17 年度 松本市消費生活センターに改称
- 22 年度 全国の相談状況がわかる「全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）」の運用開始
- 27 年度 松本市消費生活センター条例を制定

##### イ 統計資料

相談件数の推移

(単位：件)

	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3
相談件数	977	1,208	1,286	1,473	1,407	1,153	1,056

3 自主防災組織の結成促進及び組織の活性化

危機管理部 危機管理課

(1) 目標

「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識のもとに、地域住民の一人ひとりが、大規模災害発生時に相互に協力して組織的に活動を行うことを目的に、昭和56年から町会を単位とする自主防災組織の結成や活性化に向けた支援を行っています。

(2) 令和3年度 of 取組みと成果

ア 自主防災組織防災活動への補助

自主防災組織への防災資機材等の補助のほか、地区が行う防災訓練に対する補助を交付しました。  
(令和3年度交付実績 交付件数107件、金額9,793,070円)

イ 出前講座の開催

自主防災組織の結成促進や防災意識の醸成、啓発を図るための出前講座を開催しました。  
(出前講座等：開催数36回 参加者2,512人)

(3) 現状の分析と今後の課題

町会の防災担当者の協議会である防災連合会や町会の自主防災組織を通じて、出前講座等の実施により、防災や減災に対する意識の向上を図っています。

また、自主防災組織の活動支援補助制度の見直しを行い、より活用しやすいものとする事で、補助金の申請数が増加し、各組織での防災に対する環境整備が進みます。

しかし、地域ごとに自主防災活動の取組みに差があり、町会のなかには、自主防災組織結成以降、まだ補助金制度を活用していない組織もあることから、積極的に町会等に働きかけを行います。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成27年度 除雪機の購入に対して、利用年数による上限額を設けず補助できるよう制度を見直し  
平成30年度 出前講座メニューを見直し（避難所運営ゲームHUG導入）  
以降 出前講座メニューの多様化（避難所運営ゲーム「HUG」クロスロードゲーム、簡易図上訓練DIG導入）

イ 統計資料

自主防災組織防災活動支援補助金交付状況の推移

	R元年度	R2年度	R3年度
防災資機材補助（町会）	102件	100件	101件
避難所運営訓練補助 （地区・避難所運営委員会）	11件	5件	5件
除雪機補助（町会・地区）	0件	3件	1件
交付金額（合計）	11,500,341円	12,006,161円	9,793,070円

## 働き盛り世代の移住・定住推進

### 1 まつもと暮らし定住化促進事業

住民自治局 移住推進課

#### (1) 目標

活力あるまちづくりを推進するため、都市部に居住する「ふるさと暮らし」に関心のある人に向けて、松本市の魅力を発信するとともに、移住希望者の相談・受入体制の充実を図り、本市への定住化を促進するものです。

#### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア 移住希望者のサポート体制を強化するため、オンラインを活用した相談業務を実施しました。  
(オンライン移住相談件数 83 件)
- イ 移住セミナーに参加し、松本市の様々な情報を発信するとともに、働き盛り世代の移住者増を目的とした就活・転職セミナーや、企業説明会などを開催しました。  
(オンライン・現地移住セミナー7回 オンライン就活・転職セミナー3回 オンライン企業説明会5回)
- ウ こうした取組みの結果、行政サポートによる松本市への移住者は、39 世帯 85 名となりました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

テレワークの普及により、転職なき移住が可能となるなど、移住スタイルに変化が生じていることから、多様な移住スタイルに応じた情報発信の重要性が増しています。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 18 年度	政策課（現総合戦略室）に移住相談窓口を設置
19 年度	認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター（東京）において移住セミナーを開催 自治体に参加するふるさと回帰フェア（同法人主催）に参加し個別移住相談を実施 田舎暮らし「楽園信州」推進協議会（事務局：長野県）主催の移住セミナーに参加
令和 元 年度	転職支援会社と連携した移住者支援を開始（転職セミナーや転職個別相談等の実施） ふるさと回帰支援センター（東京）に松本市の移住情報発信ブースを常設（7 月～） 課公式 LINE による情報発信を開始 教職員住宅の空室を移住希望者に貸し付ける短期限定住宅貸付事業を開始 松本市の魅力を多角的に紹介して移住促進を図る雑誌「KUR A 別冊松本」を発行
2 年度	移住相談希望者の利便性向上を図るためオンラインによる移住相談業務を開始 若者の移住促進を図るため信州大学寄付講義「松本の魅力発見ゼミ」を開講 課公式 YouTube チャンネル及び Instagram による情報発信を開始

##### イ 統計資料

行政サポートによる世帯主年代別の移住者数（平成 19 年度～令和 3 年度までの累計）

年 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代～	合 計
世帯数	26	99	55	36	58	9	283
人 数	41	229	121	76	102	13	582
世帯割合	9.2%	35.0%	19.4%	12.7%	20.5%	3.2%	100%



1 平和の尊重

総務部 平和推進課

(1) 目標

世界の恒久平和と核兵器廃絶の実現を目指す松本市平和都市宣言の理念のもと、平和の大切さや命の尊さを次世代に語り継ぐ取組みを進めるものです。

(2) 令和3年度取組みと成果

- ア 第26回松本市平和祈念式典の開催（8月15日、約100人参加（規模を縮小して開催）  
黙とう、平和都市宣言朗読、小中学生による平和への思い発表など
- イ 平和推進活動補助金の交付（通年、交付実績4件）
- ウ 松本ユース平和ネットワーク事業
  - ※ 広島平和記念式典参加事業、小中学生平和ポスター展は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア コロナ禍の中、一部の事業について中止せざるを得ない状況でしたが、限られた事業を通して、平和への願いを共有することができました。
- イ 日常生活の中で、人権を尊重する市民一人ひとりの行動が、松本市平和都市宣言が目指す平和につながるよう取り組みます。
- ウ 市ホームページ上で展開している「まつもと平和ミュージアム」の充実、オンライン平和講習など、時代に即した平和推進活動に転換してまいります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和61年度 松本市平和都市宣言（昭和61年9月25日宣言）
- 63年度 日本非核宣言自治体協議会（事務局：長崎市）に加盟  
第1回松本市小中学生平和ポスター展開催（以降、毎年開催）
- 平成3年度 第1回松本市広島平和記念式典参加事業実施（以降、毎年実施）
- 8年度 第1回松本市平和祈念式典開催（以降、毎年開催）
- 20年度 平和市長会議（事務局：広島市）に加盟（平成25年 平和首長会議に改称）
- 23年度 第23回国連軍縮会議 in 松本を開催
- 26年度 第4回平和首長会議国内加盟都市会議を開催
- 27年度 「平和の灯」点火式の開催（戦後70周年平和祈念事業）
- 28年度 日本非核宣言自治体協議会総会・研修会を開催。松本ユース平和ネットワーク発足

イ 統計資料

項目	H 29	H 30	R 元	R 2	R 3
市民による平和活動件数	10件	13件	10件	7件	4件
平和祈念式典参加者数	約800人	約800人	約800人	約100人	約100人
小中学校平和ポスター展出展人数	352人	395人	417人	中止	中止

## 2 人権尊重の推進

住民自治局 人権共生課

### (1) 目標

一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性と人権が尊重される地域社会の実現を推進します。

### (2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア 松本市差別撤廃人権擁護審議会の開催
- イ 松本市企業人権啓発推進連絡協議会による各種講演会、講座等の開催
- ウ 松本市地区人権啓発推進連絡協議会による各種講演会、講座等の開催
- エ 人権を考える市民の集い開催
- オ 人権ポスター展の開催

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 企業におけるパワーハラスメントや、地域においてマイノリティである外国人などに対する偏見や差別など、依然として解決すべき人権問題が存在しています。
- イ インターネットの普及に伴い、個人に対する匿名での誹謗中傷など、差別が複雑化しています。
- ウ 部落差別、ハンセン病患者等に対する差別について、歴史を学び、差別が不適切であることを理解する必要があります。

### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

- 昭和44年 松本市同和対策審議会条例施行
- 昭和52年 松本市同和教育推進連絡協議会会則施行
- 昭和57年 松本市企業同和教育推進連絡協議会規約施行
- 平成11年 松本市部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃と人権擁護に関する条例施行
- 平成12年 松本地区人権啓発推進連絡協議会則施行  
松本市企業人権啓発推進連絡協議会規約施行

#### イ 統計資料

項目	R元	R2	R3
松本市企業人権啓発推進連絡協議会主催講演会等参加者数	98	中止	245
人権教育に関する講座・研修会等参加者数	11,237	5,056	5,984
人権を考える市民の集い参加者数	140	中止	279
人権ポスター展出展数	176	中止	86

## 1 男女共同参画推進事業

住民自治局 人権共生課

### (1) 目標

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の形成に向けて推進を図ります。

### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア 松本市男女共同参画推進委員会の開催（年2回）
- イ 第4次松本市男女共同参画計画の進行管理、関係課事業の積極的推進
- ウ 「男女共同参画・人権に関する意識調査」による実態の把握と分析

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 第5次松本市男女共同参画計画策定の基礎資料ともなる令和3年度に実施した「男女共同参画・人権に関する意識調査」を分析すると、働き続けたいと考える女性の割合が増加しており、男女ともに育児や介護をしながら、柔軟に働ける環境が求められています。  
家庭における性別役割分担意識は解消の方向に動いていますが、社会全体において固定的な性別役割分担や無意識の偏見・思い込みが存在しており、意識改革が必要です。
- イ 理工系分野への女性の進出が少ないため、当該分野への興味・関心を持つ女子学生を支援する取り組みを引き続き行う必要があります。
- ウ 性の多様性に対する理解の拡大に向けて、相談体制の充実や講座等を通じた啓発活動に取り組む必要があります。

### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

- 平成 15年 3月 第1次松本市男女共同参画計画策定（計画期間：平成15～19年度）
- 15年 6月 松本市男女共同参画推進条例公布・施行
- 28年 10月 男女共同参画計画・人権に関する意識調査、地方創生総合戦略「仕事と家庭の両立支援事業」実施
- 30年 3月 第4次松本市男女共同参画計画策定（計画期間：平成30年度～令和4年度）
- 令和 元年 3月 地方創生総合戦略「仕事と家庭の両立支援事業」終了
- 3年 4月 パートナーシップ宣誓制度開始

#### イ 統計資料

審議会等における女性委員の参画状況

(単位 %)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政委員会（自治法180条の5）	20.0	20.0	21.3
法律・条例により設置されている審議会等	22.6	22.2	21.7
要綱等により設置されている委員会等	24.5	25.3	26.5
法律に基づいて設置されている委員	72.2	72.4	72.9
全 体	32.6	33.4	34.0

### 2 男女共同参画推進（その他の啓発・相談事業）

住民自治局 人権共生課

#### (1) 目標

第4次松本市男女共同参画計画に定めた6つの施策分野における男女共同参画推進に係る施策及び労働や教育分野などにおける女性活躍を推進する施策を実施します。

#### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア 男女共同参画を進める市民のつどい・まつもとのあり方を検討
- イ 女性指導者研修補助事業を海外研修・国内研修に加え、女子中高生の理工系分野への進路選択支援のための研修にも適用（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ウ 平成26年度から実施している男性相談員による男性相談の継続実施
- エ 広報まつもと特集ページで意識啓発を実施
- オ 女性センター、トライあい・松本での各種講座の開催、図書貸出し等学習機会の提供の継続実施

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 市民要望の高いキャリアアップ支援、職場復帰準備などの講座を、女性センターパレア松本及びトライあい・松本において開催します。
- イ 家庭・夫婦・生活・地域の人間関係の悩みなどについて、相談員による電話・面接相談を実施します。
- ウ 利用団体の高齢化やそれに伴う利用者の減少が見られるため、若年層やこれまでつながりのなかった団体等に引き続き積極的に利用を呼びかけます。
- エ 性的少数者の方からの相談対応力強化のため、相談担当職員を対象とした研修会を実施します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- |       |     |                           |    |
|-------|-----|---------------------------|----|
| 昭和47年 | 4月  | 働く婦人の家                    | 開館 |
| 平成11年 | 4月  | 女性センター                    | 開設 |
|       | 15年 | 「働く婦人の家」から「トライあい・松本」に名称変更 |    |
|       | 20年 | 「女性センター」の愛称を「パレア松本」に決定    |    |

## 国際化・多文化共生の推進

### 1 国際交流事業の推進

住民自治局 人権共生課

#### (1) 目標

市民参加による海外姉妹・友好都市との交流を進めるとともに、市民の国際理解の促進や国際感覚に優れたグローバルな人材の育成に繋げるものです。

#### (2) 令和3年度の実績と成果

ア ネパール・カトマンズ市（姉妹提携30周年（令和元年）記念公式訪問団受入事業）

（ア）日程 令和3年9月（令和2年9月より延期）、市関係者等参加

（イ）内容 松本市長表敬、姉妹提携学校訪問・交流、記念植樹等

⇒コロナウイルス感染拡大防止のため中止

イ 中国・廊坊市（姉妹提携25周年（令和2年）記念公式訪問団受入事業）

（ア）日程 令和3年4月（令和2年4月より延期）、市関係者等参加

（イ）内容 松本市長表敬、関係機関（病院・学校等）訪問等

⇒コロナウイルス感染拡大防止のため中止

ウ 中国・廊坊市（姉妹提携25周年（令和2年）記念公式訪問団派遣事業）

（ア）日程 令和3年10月（令和2年10月より延期）、松本市民等参加

（イ）内容 廊坊市長表敬、関係機関（病院・学校等）訪問等

⇒コロナウイルス感染拡大防止のため中止

#### (3) 現状の分析と今後の課題

感染症等により相互往来が難しい時期においても、市民が海外姉妹・友好都市を身近に感じられるイベントやホームページ・パンフレットで市民向け周知を積極的に行い、国際的な感覚や意識を高めるきっかけを創出することが重要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

昭和33年 11月 29日 ソルトレークシティ・松本市 姉妹都市提携

平成元年 11月 17日 カトマンズ市・松本市 姉妹都市提携

7年 3月 21日 廊坊市・松本市 友好都市提携

17年 5月 16日 グリンデルワルト村交流継続合意

※昭和47年4月20日 旧安曇村姉妹都市提携

27年 7月 14日 高雄市・松本市 「健康・福祉・教育分野の交流に関する覚書」締結



## 国際化・多文化共生の推進

### 2 多文化共生・多文化共生プラザ運営

住民自治局 人権共生課

#### (1) 目標

国籍や文化の違いを認め合い、交流を深めることで多様性が尊重され、誰もが地域社会の一員として活躍できる多文化共生のまちを目指します。

#### (2) 令和3年度の実績と成果

##### ア 多文化共生

(ア) 第3次松本市多文化共生推進プラン策定（計画期間：令和3年度～令和7年度）

(イ) 多文化共生キーパーソン登録者 69 名、キーパーソン研修会実施（40 名参加）多文化共生フォーラム開催（66 名参加）、出前講座実施（38 名 / 3 回）

(ウ) ポルトガル語相談の実施、多言語生活ガイドブック・防災ハンドブックの利用促進（二次元コード付案内の配布）、庁内通訳派遣・文書翻訳の実施、災害多言語支援センター設置訓練実施

##### イ 多文化共生プラザ

多言語相談（相談件数 1,455 件）、交流イベント実施（延べ 276 名参加）

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 松本市の外国人住民数は、県内トップクラスであり、国籍も 60 カ国以上と多様です。情報の発信においては、多文化共生キーパーソンを通じた発信や、やさしい日本語の普及・活用を促進します。

イ 人口減少・少子高齢化が進む中、外国人住民も地域社会の構成員としての活躍が期待されます。日本語教育の体制づくり等により、外国人の方にも選ばれるまちづくりに努めます。

ウ 外国人住民の定住化により多文化共生プラザへの相談も複数多岐にわたり、複雑な問題を抱えた相談者もいます。関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援が必要です。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 21 年度 松本市子ども日本語支援センター開設（現：松本市子ども日本語教育センター）

23 年度 松本市多文化共生推進プラン策定（計画期間：平成 23～27 年度）

24 年度 松本市多文化共生プラザ開設

28 年度 第2次松本市多文化共生推進プラン策定（計画期間：平成 28～令和 2 年度）

令和 3 年度 第3次松本市多文化共生推進プラン策定（計画期間：令和 3～7 年度）

##### イ 統計資料

国・地域別外国人住民数

（単位：人）

	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	ブラジル	タイ	その他	合計	国数
元.12 末	997	995	556	398	358	182	625	4,111	64 カ国
2.12 末	960	937	541	424	344	171	596	3,973	64 カ国
3.12 末	925	897	545	438	342	169	571	3,887	62 カ国